

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2013-226315(P2013-226315A)

【公開日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2012-101564(P2012-101564)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月20日(2013.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の変動表示を行ない表示結果を導出表示し、予め定められた特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

所定画像が表示されていることは視認可能であるが、当該所定画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる視認困難演出を実行する視認困難演出実行手段と、

通常表示態様、または、当該通常表示態様と一部が異なり当該通常表示態様よりも遊技者にとって有利な特典が付与される割合が高いことを示唆する特殊表示態様により前記所定画像を表示可能な予告演出実行手段と、

前記特殊表示態様による前記所定画像の表示と前記視認困難演出との同時発生を禁止する禁止手段とを備えることを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 各々を識別可能な複数種類の識別情報(特別図柄、演出図柄)の変動表示を行ない表示結果を導出表示し、予め定められた特定表示結果(大当たり表示結果)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

所定画像(第1ステップアップ予告演出、第2ステップアップ予告演出、ボタン予告演出等の画像)が表示されていることは視認可能であるが、当該所定画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる視認困難演出(ブラックアウト演出)を実行する視認困難演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図25のS504, S506、図50のS847、図51のS1001～S1019、図52のS1031～S1033)と、

通常表示態様、または、当該通常表示態様と一部が異なり当該通常表示態様よりも遊技者にとって有利な特典(大当たり、確変、時短等の特典)が付与される割合が高いことを示

唆する特殊表示態様（唐草モチーフ態様）により前記所定画像を表示可能な予告演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図25のS504、S506、図50のS845、S848～S856）と、

前記特殊表示態様による前記所定画像の表示と前記視認困難演出との同時発生を禁止する禁止手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図30のS5034Aでブラックアウト演出フラグがセットされているときはS5035～S5049を実行せずにS5034Bに進む構成）とを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、特殊表示態様による所定画像の表示と視認困難演出との同時発生が禁止されるので、たとえば、所定画像が特殊表示態様で表示されていないにもかかわらず特殊表示態様で表示されているものと遊技者が誤判断する場合のような、画像表示による演出が行なわれるときの演出内容を遊技者が誤解することを防ぐことができる。